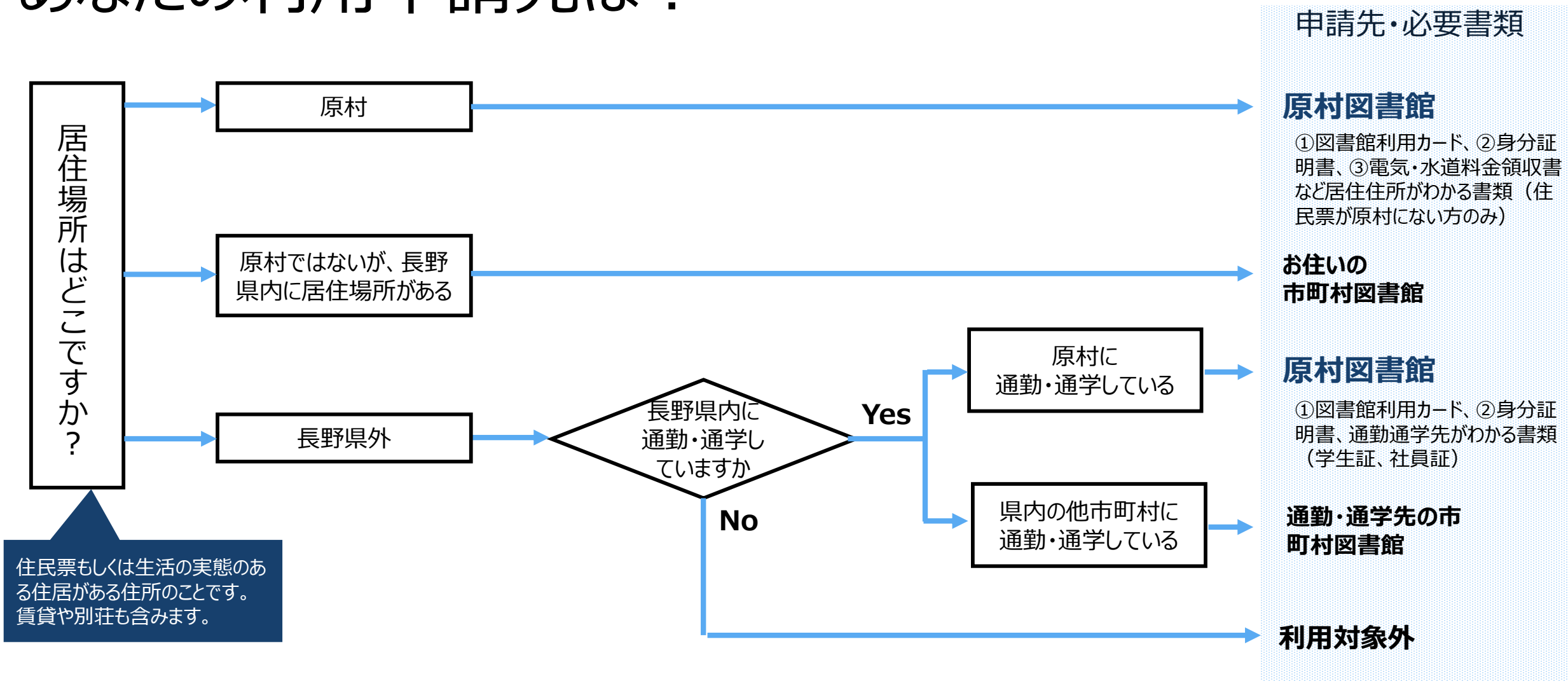


ご確認ください！

あなたの利用申請先は？

申請をする図書館に利用登録がある方が対象です。
電子図書館申し込み時に利用登録の手続きも行えます。



県内に居住場所がある方は、居住場所のある市町村図書館で申請ができます。通勤・通学先の図書館では申請できません。

電子図書館の利用対象者の方は、**県立長野図書館に利用申し込みを行うこともできます**。ただし、申請は市町村図書館、県立図書館のどちらか1方しかできません。